

令和 7 年度

愛媛県原子力防災訓練

実施計画

愛 媛 県

令和 7 年度愛媛県原子力防災訓練実施計画

1 目 的

伊方発電所において原子力災害が発生した場合に備え、発電所から 30km 圏内の住民の安全を確保するため、愛媛県地域防災計画等に基づき、防災業務関係者及び地域住民が一体となって原子力防災訓練を実施し、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進し、平成 27 年に国が取りまとめた「伊方地域の緊急時対応」に掲げた各種対策の実効性の更なる向上を目指す。

2 日 時（予定）

令和 7 年 11 月 28 日（金）14 時 00 分～18 時 15 分

令和 7 年 11 月 29 日（土） 8 時 30 分～16 時 00 分

令和 7 年 11 月 30 日（日） 8 時 30 分～15 時 00 分

3 訓練対象施設

四国電力株式会社伊方発電所

4 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径 30km 以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

5 訓練参加機関等 （123 機関）

（1）指定行政機関（25 機関）

内閣官房、内閣法制局、内閣府、国家公安委員会、警察庁、消費庁、子ども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省

（2）指定地方行政機関等（11 機関）

大阪航空局（松山空港事務所）、第六管区海上保安本部（松山海上保安部、宇和島海上保安部）、第七管区海上保安本部（大分海上保安部）、松山地方気象台、四国総合通信局、愛媛労働局、国土交通省四国地方整備局、国土交通省四国運輸局、陸上自衛隊（陸上総隊、中部方面総監部、自衛隊愛媛地方協力本部、第 14 旅団等）、海上自衛隊（自衛艦隊、呉地方総監部等）、航空自衛隊（航空総隊、西部航空方面隊、航空支援集団等）

（3）地方公共団体等（46 機関）

愛媛県、山口県、大分県、広島県、徳島県、香川県、高知県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、松山市、今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、松野町、鬼北町、愛南町、上関町、由布市、愛媛県警察本部、八幡浜警察署、大洲警察署、西予警察署、伊予警察署、宇和島警察署、八幡浜地区施設事務組合消防本部、大洲地区広域消防事務組合消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、西予市消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、伊方町消防団、八幡浜市消防団、大洲市消防団、宇和島市消防団、西予市消防団、南予水道企業団

(4) 指定公共機関等 (10 機関)

日本赤十字社愛媛県支部、日本赤十字社大分県支部、日本放送協会松山放送局、株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、日本原子力発電株式会社

(5) 指定地方公共機関等 (14 機関)

一般社団法人愛媛県医師会、一般社団法人愛媛県薬剤師会、公益社団法人愛媛県看護協会、南海放送株式会社、株式会社テレビ愛媛、株式会社あいテレビ、株式会社愛媛朝日テレビ、株式会社エフエム愛媛、一般社団法人八西CATV、国道九四フェリー株式会社、一般社団法人愛媛県バス協会、一般社団法人大分県バス協会、一般社団法人愛媛県トラック協会、愛媛県旅客船協会

(6) 公共的団体等 (15 機関)

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)、市立八幡浜総合病院、市立大洲病院、広島大学、愛媛県立中央病院、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、JCHO 宇和島病院、市立西予市民病院、市立宇和島病院、一般社団法人愛媛県建設業協会、公益社団法人愛媛県診療放射線技師会、公益社団法人大分県放射線技師会、一般社団法人愛媛県災害リハビリテーション支援協会、公益財団法人愛媛県国際交流協会

(7) 原子力事業者 (1 機関)

四国電力株式会社

(8) その他 (1 機関)

公益財団法人原子力安全研究協会

6 訓練想定

愛媛県伊方町沖の「中央構造線帯」を震源とした地震が発生し、運転中の四国電力株式会社伊方発電所 3 号機の原子炉が自動停止した後、全交流電源の喪失及び原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じたという想定で、各種防護対策を実施する。

7 訓練項目・実施日

訓練項目	実施日		
	11/28 (金)	11/29 (土)	11/30 (日)
(1) 災害対策本部運営訓練	○	○	
(2) オフサイトセンター運営訓練	○	○	
(3) 緊急時通信連絡訓練	○	○	
(4) 自衛隊等災害派遣要請訓練	○	○	
(5) 緊急時モニタリング訓練	○	○	○
(6) 災害広報訓練	○	○	○
(7) 住民避難・誘導訓練		○	○
(8) 要配慮者避難訓練		○	○
(9) 屋内退避訓練	○	○	○
(10) 原子力災害医療活動訓練		○	○
(11) 交通規制訓練		○	○
(12) 道路啓開訓練			○
(13) 発電所内緊急時対応訓練	○	○	○

※JAXA と連携した航空運用調整に係る実証実験を 11/30 に実施

8 その他

愛媛県広域避難計画、市町避難行動計画、市町受入計画及び「伊方地域の緊急時対応」に基づき実施することとし、地震による道路の被災など一部複合災害の視点を取り入れて実施する。

1 災害対策本部運営訓練

○訓練概要

県及び重点市町は、事態の進展に応じて災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を協議し決定する。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）

機 関 名	内 容
愛 媛 県	【災害対策本部設置：県庁】
	災害対策本部を設置し、地震に伴う道路の災害状況の把握、それを踏まえた EAL に基づく防護措置や、広域避難の受入調整など、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。 国による「避難指示」等の伝達等を行うため、テレビ会議システムによる会議に参加するとともに、大分県への避難者受入要請を行う。
【重点市町等】 伊 方 町 八 幡 浜 市 大 洲 市 西 予 市 宇 和 島 市 伊 予 市 内 子 町 山 口 県 上 関 町	【伊方町災害対策本部設置：伊方町役場】 【八幡浜市災害対策本部設置：八幡浜市役所】 【大洲市災害対策本部設置：大洲市役所】 【西予市災害対策本部設置：西予市役所】 【宇和島市災害対策本部設置：宇和島市役所】 【伊予市災害対策本部設置：伊予市役所】 【内子町災害対策本部設置：内子町役場】 【山口県災害対策本部設置：山口県庁】 【上関町災害対策本部設置：上関町役場】
	事態の進展に応じて災害対策本部を設置し、応急対策活動に関する事項等を本部会議において協議・決定する。 国による「避難指示」等の伝達の情報共有などのため、重点市町等とのテレビ会議に参加する。 また、オフサイトセンターに関係職員を派遣するとともに、住民避難・誘導等の防護対策を実施する。

2 オフサイトセンター運営訓練

○訓練概要

緊急時におけるオフサイトセンター運用の円滑な実施を図るため、オフサイトセンター機能班と県災害対策本部間等における情報収集・情報共有に係る訓練を実施する。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）

1 訓練項目

- (1) 機能班活動訓練
- (2) 関係機関連携訓練
- (3) 県現地対策本部運営活動訓練
- (4) 情報伝達訓練
- (5) 合同対策協議会活動訓練

2 訓練実施場所

愛媛県オフサイトセンター

3 訓練内容

- (1) 機能班活動訓練
合同対策協議会で検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が必要な情報収集や情報伝達、協議、調整等を行う。
- (2) 関係機関連携訓練
オフサイトセンター内の各機関相互の連絡調整及び連携を行う。
- (3) 県現地対策本部運営活動訓練
オフサイトセンター機能班と連携し、緊急時の応急対策に必要な情報収集や情報伝達、協議、調整等を行う。
- (4) 情報伝達訓練
オフサイトセンターと各機関本部等を結んだ情報伝達を行う。
- (5) 合同対策協議会活動訓練
緊急時活動レベル（EAL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、合同対策協議会を開催する。

3 緊急時通信連絡訓練

○訓練概要

原子力事業者からの事故情報や緊急時モニタリング及び海上モニタリングの測定結果、愛媛県災害対策本部等で決定した災害応急対策の内容等を、関係機関に通報し、緊急時における関係機関間の通信連絡・確認体制を習熟及び連携するための訓練を行う。

伊方発電所からおおむね 30km 圏内に所在する原子力災害重点区域の 8 市町、その他県内市町及び近隣県に対して、伊方発電所から事故の通報を受けた県から FAX 等により一斉通報を行うほか、気象予報等の配信、避難に際して受入先となる市町との調整など、緊急時における関係機関との情報共有・連携、県民への迅速かつ正確な情報の提供を行う訓練を実施する。

○訓練実施日

令和 7 年 11 月 28 日（金）、29 日（土）

【通報連絡の流れ】

11月28日（金）

14:00 地震発生（AL：震度 7）

原子炉自動停止、外部電源喪失、予備変圧器故障、原子炉冷却材系統から微小漏えい発生⇒県災害対策本部設置

14:08 外的事象（自然災害）該当判断、通報連絡 FAX 送付
【第 1 報】伊方発電所から警戒事態該当事象発生連絡
（原子炉自動停止：A 区分）

- 警戒事態発生通報内容の関係機関への伝達
- 連絡体制の確立
- 緊急時モニタリングセンターの立ち上げ準備への協力
- 緊急時モニタリングの準備

15:07 AL21（原子炉冷却材の漏えい）、AL42（単一障壁の喪失または喪失のおそれ）該当判断、通報連絡 FAX 送付

【第 2 報】伊方発電所から警戒事態該当事象発生連絡

- PAZ（おおむね 5 km 圏内）及び予防避難エリアの要配慮者に避難準備指示
- 要配慮者受入市町及び受入施設の調整

16:28 原災法第 10 条事象発生

（余熱除去ポンプ（RHRP）全台起動不能）

SE21（原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注入不能）該当判断、通報連絡 FAX 送付

【第 3 報】伊方発電所から特定事象発生通報

16:45 原子力規制委員会による10条事象確認

- PAZ及び予防避難エリアの要配慮者に避難指示
- PAZ及び予防避難エリアの住民に避難準備指示
- 受入市町の調整、関係機関との情報共有

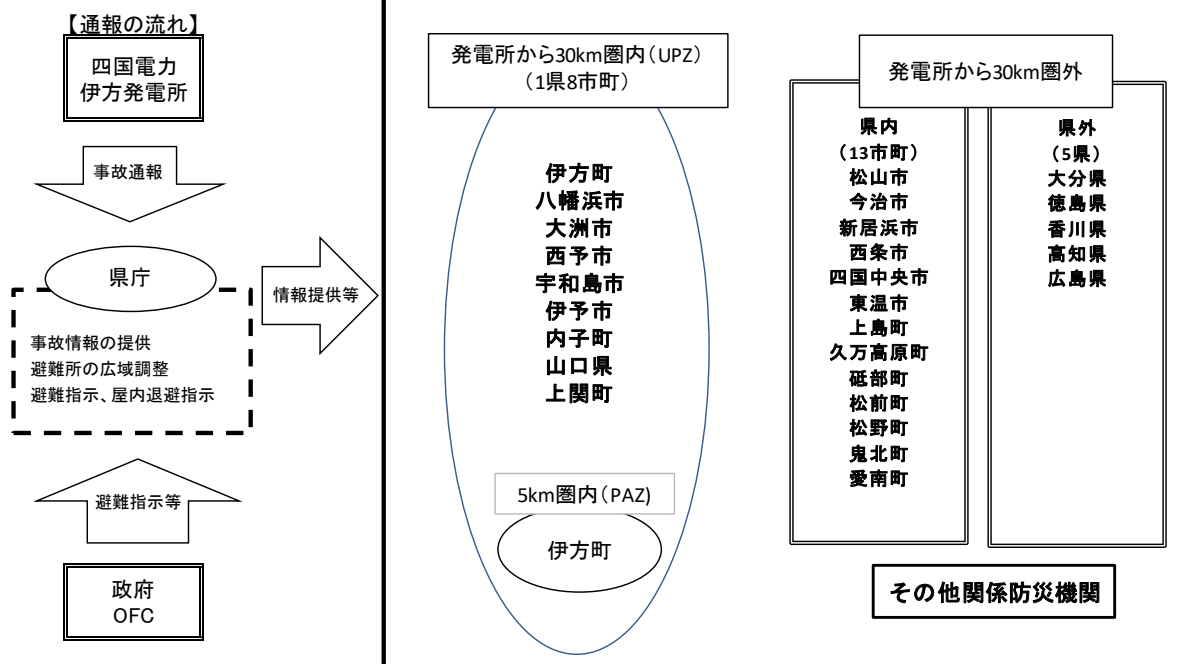
11月29日(土)

9:28 原災法第15条事象発生

- (全交流電源喪失、高圧注入ポンプ(SIP)全台起動不能)
- GE21(原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能)該当判断、通報連絡FAX送付
- 【第4報】伊方発電所から事故通報

9:45 原子力規制委員会による15条事象認定

- 原子力緊急事態宣言発出
- PAZ及び予防避難エリアの住民に避難指示
- UPZ(おおむね5km～30km圏内)に屋内退避指示
- 受入市町の調整(松前町、大分県)、関係機関との情報共有



4 自衛隊等災害派遣要請訓練

○訓練概要

県は、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、第六管区海上保安本部、第七管区海上保安本部、愛媛県バス協会、愛媛県旅客船協会及び愛媛県トラック協会に対し災害派遣を要請する。

自衛隊等は、応急対策活動に必要な人員及び機材等を確保し、連絡員の派遣、避難退域時検査、簡易除染、住民搬送等を実施する。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）

※住民搬送等の実動訓練は11月29日（土）、30日（日）に実施

災害派遣要請機関	支 援 内 容
陸上自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・避難退域時検査及び簡易除染 ・道路啓開 ・住民搬送（中型ヘリ「UH-1J」瀬戸三机ヘリポート→松山空港 与修防災センター→松山空港 若山場外離着陸場→松山空港） ・避難所（松前町ホッケー公園体育館）での浄給水機展開
海上自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・住民搬送 （中型ヘリ「MCH-101」三崎高校グラウンド→陸上自衛隊小野演習場） （多用途支援艦「げんかい」三机港→松山港※海上モニタリング実施）
航空自衛隊	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・航空機モニタリング（中型ヘリ「UH-60J」各市町上空測定 （西予市→鬼北町→宇和島市→松野町））
第六管区海上保安本部	・災害対策本部への連絡員の派遣 ・住民搬送 （ゴムボート 田之浦漁港→伊方港、真網代漁港→三瓶港） （巡視艇「たかつき」嘉島港→宇和島港） （巡視船「いよ」三崎港→大分県（想定））
愛媛県バス協会	・住民搬送（バス 伊方スポーツセンター→松前町ホッケー公園体育館 他）
愛媛県トラック協会	・物資輸送（トラック 松山市→松前町ホッケー公園体育館）

5 緊急時モニタリング訓練

○訓練概要

緊急時において、適切な緊急時モニタリング実施計画を策定し、測定結果の分析・報告を的確に実施する。また、国、県及び重点市町等が協力して、緊急時モニタリングを実施し、試料採取や測定分析の習熟を図る。また、国において航空機モニタリングを実施する。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）、30日（日）

1 訓練項目

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
- (2) 現地モニタリング活動訓練
- (3) 航空機モニタリング

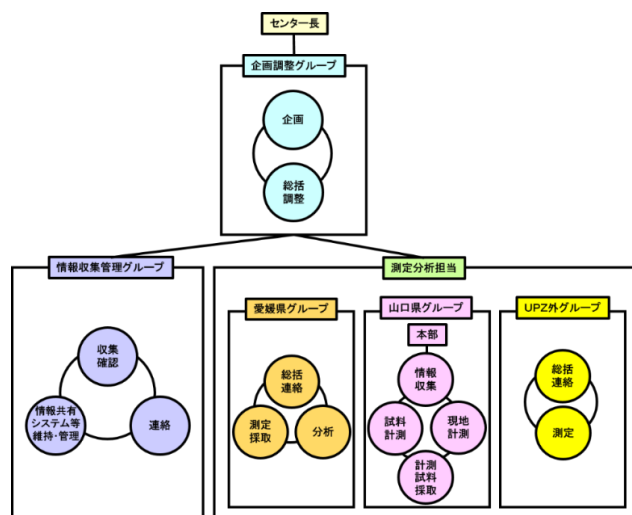
2 訓練内容

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
 - 緊急時モニタリングセンター立上げ
 - モニタリングに係る指示書・作業手順書作成
 - モニタリング結果等通信連絡、放射線情報等監視
 - 放射線モニタリング情報共有・公表システム（RAMIS）運用
 - 原子力防災システム（NISS）を活用した情報伝達 等
- (2) 現地モニタリング活動訓練
 - 可搬型モニタリングポスト設置
 - 試料採取・分析
 - スクリーニング
 - 原子力防災システム（NISS）を活用した情報伝達 等
- (3) 航空機モニタリング
 - 空自ヘリ及びドローン等を用いた航空機モニタリング

3 実施場所

- (1) 緊急時モニタリングセンター運営訓練
愛媛県オフサイトセンター
- (2) 現地モニタリング活動訓練
愛媛県原子力センター、愛媛県立衛生環境研究所
山口県環境保健センター、山口県柳井健康福祉センター
- (3) 航空機モニタリング
無人航空機→伊方町瀬戸地域 有人航空機

4 緊急時モニタリングセンターの体制



6 災害広報訓練

○訓練概要

報道機関に対して事故情報等を発表するほか、緊急放送を要請するとともに、住民に対し、防災行政無線及び広報車等により、事故情報等の広報を実施する。

八西ＣＡＴＶにおいては、県の緊急放送要請に基づき緊急放送を行う。

また、伊方町の全地域において、車両での避難者を対象とした臨時災害放送局（ＦＭ放送）による避難情報等の放送訓練を行う。

○訓練実施日

令和７年11月28日（金）、29日（土）、30日（日）

1 報道機関への広報

- （１）災害対策基本法第 57 条に基づき、緊急放送を報道機関に要請する。
- （２）八西ＣＡＴＶに対しても災害放送を要請し、放送訓練を実施する。

2 住民等への広報

- （１）県から伊方発電所の事故通報が出された際に、速やかに防災行政無線及び広報車等を使用し、住民等に対し事故情報等を広報する。
- （２）事故の状況に応じ、避難等の防護措置を指示する場合には、必要な情報について、簡潔で分かりやすい住民広報を行う。
- （３）各消防本部車両等による広報を市町の広報実施と併せて行う。
- （４）愛媛県防災メール及び緊急速報メールを活用した広報を行う。
- （５）Yahoo!防災速報アプリを活用した広報を行う。

機 関 名	広 報 手 段	広 報 対 象
愛媛県	ファクシミリ （緊急放送要請）	報道機関 八西ＣＡＴＶ（緊急放送）
	愛媛県防災メール	一般住民、避難住民
	Yahoo!防災速報アプリ	一般住民、避難住民
関係市町	防災行政無線、広報車	一般住民、避難住民
	緊急速報メール	一般住民、避難住民
	臨時災害放送局（伊方町）	避難住民（車両）
	Yahoo!防災速報アプリ	一般住民、避難住民
関係消防本部	広報車	一般住民、避難住民
	広報用ドローン	一般住民、避難住民

6-2-1 県住民広報訓練

① 愛媛県防災メール

時 刻	広 報 内 容
11/29 9:00	(件名) 【訓練】愛媛県原子力防災訓練 (本文) 【訓練】愛媛県防災メールです。(原子力安全対策課からのお知らせです。) ※これは訓練メールです。特別な対応は必要ありません。 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。伊方町にお住まいの方及び一時滞在者は、伊方町の指示に従って避難してください。伊方発電所から30km圏内の方は屋内退避をしてください。 現在のところ、放射性物質の放出はありません。引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 愛媛県防災メールの訓練配信は、以上となります。 訓練に関するお問合せは原子力安全対策課(089-912-2340)まで。

② Yahoo! 防災速報アプリ

時 刻	広 報 内 容
11/29 9:00	(件名) 【訓練】愛媛県原子力防災訓練 (本文) 【訓練】※これは訓練です。特別な対応は必要ありません。 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。伊方町にお住まいの方及び一時滞在者は、伊方町の指示に従って避難してください。伊方発電所から30km圏内の方は屋内退避をしてください。 現在のところ、放射性物質の放出はありません。引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に注意し、落ち着いて行動してください。 訓練に関するお問合せは原子力安全対策課(089-912-2340)まで。

③ 八西CATV緊急放送

時 刻	広 報 内 容
11/29 9:00	これは愛媛県原子力防災訓練の訓練放送です。 愛媛県からのお知らせです。 昨日、発生した地震により、四国電力伊方発電所3号機において事故が発生し、原子炉の冷却ができなくなったことから、内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言が出され、避難及び屋内退避指示が発出されました。 伊方町全域に避難指示が出されたので、防災行政無線、広報車両の指示に従い、伊方町から直ちに避難してください。 避難の際は、FMラジオの周波数を76.6MHzに合わせ、伊方町からの臨時災害FM放送を聞きながら避難を行ってください。 また、八幡浜市の方は屋内退避を行ってください。 県から、事故の状況や防災上の注意事項などについて、その都度お知らせしますので、引き続き、テレビ、ラジオの情報や市町からのお知らせに注意してください。 なお、訓練放送ですので、実際に対応する必要はありません。 以上、愛媛県原子力防災訓練の訓練放送でした。

6-2-2 伊方町住民広報訓練

①臨時災害放送局開局訓練

自家用車等で避難する住民がリアルタイムで原子力災害に係る情報（事象の進展、避難経路の指示、渋滞情報等）を得るために、総務省四国総合通信局、愛媛県、伊方町が連携して臨時災害放送局を開設し、FM放送による避難者への情報伝達を実施する。

- ア 臨時災害放送局の開設を決定。伊方町から愛媛県へ電話で免許申請依頼
- イ 愛媛県から四国総合通信局へ臨時災害放送局について電話で免許申請
- ウ 四国総合通信局から愛媛県へ臨時災害放送局の免許付与通知
- エ 愛媛県から伊方町へ免許が付与された旨電話連絡
- オ 伊方町役場からFM放送を実施

時 刻	放 送 内 容
11/29 9:00	こちらは、「いかたさいがいエフエム」です。 こちらは防災伊方町役場です。訓練通報です。 昨日発生した地震により、四国電力伊方発電所3号機において事故が発生し、原子炉の冷却ができなくなったことから、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方町全住民に対して避難指示が出されましたので、住民の皆様は安定ヨウ素剤を服用し、避難を開始してください。できるだけ近所の人を誘い、一緒に避難してください。避難する際には、家、車に避難ステッカーを貼ってください。 車で避難できない方は、バスを配車しますので、各地区集会所等の集合場所へ避難してください。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありませんので、落ち着いて行動してください。 次に、伊方地域の避難情報をお知らせします。 伊方地域の方は、松前町の松前ホッケー公園体育館に避難してください。到着後に避難先の施設をお知らせします。安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない方は、伊方スポーツセンターに集合してください。 次に、瀬戸地域の避難情報をお知らせします。 瀬戸地域では、瀬戸総合体育館で安定ヨウ素剤の配布を行いますので、まずは瀬戸総合体育館に集合してください。その後、車やバス、船舶等で松前町の松前ホッケー公園体育館に避難します。 次に、三崎地域の避難情報をお知らせします。 三崎総合体育館で安定ヨウ素剤の配布を行いますので、まずは三崎総合体育館に集合してください。その後、船舶で大分県へ避難します。 以上、避難情報をお知らせしました。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありませんので、落ち着いて行動してください。 引き続きFMラジオで情報を発信しますので、チャンネルは「76.6MHz」に合わせたままにしてください。 <以下、繰り返し>

②防災行政無線・広報車両

時 刻	放 送 内 容
11/28 16:45	伊方町全域（防災行政無線） こちらは防災伊方町役場です。 訓練、訓練、「愛媛県原子力防災訓練」の訓練通報です。 本日発生した地震により、伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、施設敷地緊急事態となりました。 要配慮者のうち、避難の実施に時間のかかる方は避難を開始してください。 それ以外の方は、今後の避難指示に備えて、避難準備を実施してください。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありません。落ち着いて行動してください。 （繰り返し） 以上、原子力防災訓練の、訓練通報でした。
11/29 9:00	伊方町全域（防災行政無線・広報車両） こちらは防災伊方町役場です。 訓練、訓練、「愛媛県原子力防災訓練」の訓練通報です。 昨日発生した地震により、伊方発電所3号機の冷却機能が全て失われたことから「原子力緊急事態宣言」が発せられ、伊方町全住民に避難指示が出されました。 現在のところ、放射性物質の放出は無く、人体や環境への影響はありません。できるだけ近所の人を誘い、落ち着いて避難を開始してください。 避難の際には、家、車に避難ステッカーを貼ってください。 伊方地域の方は、松前町の松前ホッケー公園体育館へ避難してください。安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない方や、車で避難できない方は、伊方スポーツセンターに集合してください。 瀬戸地域の方は、瀬戸総合体育館で安定ヨウ素剤を配布します。 配布を受けた後、車やバス、船舶等で松前町の松前ホッケー公園体育館に避難してください。 三崎地域の方は、三崎総合体育館で安定ヨウ素剤を配布します。 安定ヨウ素剤の配布後は、船舶で大分県へ避難します。 今後、住民の皆様は、事故の状況や防災上の注意事項などについて、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報などに注意してください。 また、FM放送でも随時情報を放送しますので、周波数を76.6MHzに合わせてください。 （繰り返し） 以上、原子力防災訓練の、訓練通報でした。

③緊急速報メール

時刻	広 報 内 容
11/29 9:00	(題名) 訓練メール (原子力防災訓練) (本文) 訓練通報 (愛媛県原子力防災訓練) です。「原子力緊急事態宣言」が発令され、伊方町全住民に避難指示が出たため、安定ヨウ素剤を服用し避難を開始してください。 車で避難できない方は、地区集合場所で町の車を待ってください。 避難の際はFMラジオの周波数を 76.6MHz に合わせて情報を収集してください。 以降、本訓練における緊急速報メールは送信しません。

6－2－3 八幡浜市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
11/28 16:45	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「避難準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 9:00	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる白浜小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 10:00	八幡浜市全域 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、空間放射線量率が$20\mu\text{Sv/h}$（毎時20マイクロシーベルト）を超えたため、「避難指示」が発令されました。 白浜地区の方は、白浜小学校にお集まりください。 真穴地区の方は、真穴漁港（真網代地区）浮棧橋にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、この放送をもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 (繰り返し～) 以上で、訓練放送を終わります。

②広報車両

時 刻	広 報 内 容
11/30 9:00 ～10:00	白浜、双岩 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 屋内では、窓を閉め、換気扇を止め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビ、などの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる白浜小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 (繰り返し～) これは訓練放送です。
11/30 10:00 ～10:20	白浜、双岩 こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練放送です。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、白浜地区で空間放射線量率が$20\mu\text{Sv/h}$（毎時20マイクロシーベルト）を超えたため、松山市への「避難指示」を発令しました。 白浜地区の方は、白浜小学校にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、この放送をもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 (繰り返し～) これは訓練放送です。

③防災メール

時 刻	広 報 内 容
11/28 16:45	(題名)【訓練最終報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。 これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機で、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「避難準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 これで、訓練メールを終了します。

11/30 9:00	(題名)【訓練第1報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われたため、内閣総理大臣から「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に、十分注意してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる白浜小学校へお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご注意ください。 これは、訓練メールです。
11/30 10:00	(題名)【訓練最終報】伊方発電所の異常について (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機から、放射性物質の放出が確認され、空間放射線量率が $20\mu\text{Sv/h}$ (毎時 20 マイクロシーベルト) を超えたため、「避難指示」が発令されました。 白浜地区の方は、白浜小学校にお集まりください。 真穴地区の方は、真穴漁港(真網代地区)浮桟橋にお集まりください。 これは、事前に市が依頼した方だけが避難をする訓練です。それ以外の方は、避難する必要はありませんのでご注意ください。 なお、このメールをもって、屋内退避訓練を終了とします。ご協力、ありがとうございました。 これで、訓練メールを終了します。

④緊急速報メール

時 刻	広 報 内 容
11/30 9:00	(題名)【訓練】屋内退避指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われ、「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避指示がありましたので、建物の中に入り、窓を閉め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありません。 引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 緊急速報メールの訓練配信は、あと1回実施されます。

11/30 10:00	(題名) 【訓練】避難指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練メールです。 伊方発電所3号機から放射性物質が放出され、$20\mu\text{Sv/h}$ 超の放射線が検出されました。 白浜地区の方は白浜小学校へ、真穴地区の方は真穴漁港(真網代地区)浮栈橋にお集まりください。 なお、事前に市が依頼した方以外は避難の必要はありませんのでご注意ください。 このメールをもって、屋内退避訓練および緊急速報メールの訓練配信を終了します。
----------------	---

⑤Yahoo! 防災速報アプリ

時 刻	広 報 内 容
11/30 9:00	(件名) 【訓練】屋内退避指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練配信です。 伊方発電所3号機の冷却機能がすべて失われ、「原子力緊急事態宣言」が発出されました。 市内全域に屋内退避指示がありましたので、建物の中に入り、窓を閉め、外気を遮断してください。 現在、放射性物質の放出はありません。 引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 訓練配信は、あと1回実施されます。
11/30 10:00	(件名) 【訓練】避難指示 (本文) こちらは、防災八幡浜市です。これは、訓練配信です。 伊方発電所3号機から放射性物質が放出され、$20\mu\text{Sv/h}$ 超の放射線が検出されました。 白浜地区の方は白浜小学校へ、真穴地区の方は真穴漁港(真網代地区)浮栈橋にお集まりください。 事前に市が依頼した方以外は避難の必要はありませんのでご注意ください。 愛媛県原子力防災訓練は、このお知らせをもって終了いたします。 ご協力ありがとうございました。

6－2－4 大洲市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
11/28 11:00	大洲市全域 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機において、冷却機能の一部が使用できなくなったため、伊方発電所では、施設敷地緊急事態となりました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避準備」の指示がありましたので、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に注意してください。 ＜ 繰り返します。（上記1回繰り返し） ＞ 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 9:00	大洲市全域 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機の冷却機能が全て失われたため、国から「原子力緊急事態宣言」が出されました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビなどの情報に注意してください。 ＜ 繰り返します。（上記1回繰り返し） ＞ 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 10:00	長浜地区 大洲市役所危機管理課からお知らせします。 これは訓練放送です。 伊方発電所3号機では、依然として冷却機能が失われており、放射性物質の放出が確認されたことから、長浜地区に「避難指示」を発令しました。 長浜地区の皆さんは、松山市へ避難しますので、長浜コミュニティセンターにお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は、避難の必要はありませんので、ご了承ください。 ＜ 繰り返します。（上記1回繰り返し） ＞ 以上で、訓練放送を終わります。

6-2-5 西予市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
11/30 9:00	下宇和地区 こちらは、防災西予市役所です。 これは訓練放送です。(繰り返し) 伊方発電所3号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が出されました。 伊方発電所から30キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、市民の皆さんは直ちに屋内に退避してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避場所となる下宇和地域づくり活動センターへお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要がありませんのでご了承ください。 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 10:03	下宇和地区 こちらは、防災西予市役所です。 これは訓練放送です。(繰り返し) 伊方発電所3号機の事故により、放射性物質の放出が確認されたことから、「避難指示」が発令されました。 対象地区となる皆田地区住民の皆さんは、久万高原町へ広域避難しますので、一時集結場所となる皆田小学校体育館へお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要がありませんのでご了承ください。 以上で、訓練放送を終わります

6-2-6 宇和島市住民広報訓練

①FM 割込告知放送

時 刻	広 報 内 容
11/30 8:55	宇和島市（屋内）、嘉島（屋外）、吉田町（屋内、屋外） こちらは、宇和島市災害対策本部です。これは訓練放送です。 緊急放送、緊急放送、屋内退避指示発令。 伊方発電所で事故が発生し、冷却機能がすべて失われたため、「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から 30 km圏内に屋内退避の指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町立間地区です。嘉島地区の住民の皆さんは、放射線防護対策施設の嘉島小学校に退避してください。現在のところ、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災ラジオなどの情報に注意してください。 これは訓練放送です。 (繰り返し) これで放送を終わります。こちらは宇和島市災害対策本部です。

11/30 9:55	宇和島市（屋内）、嘉島（屋外）、吉田町（屋内、屋外） こちらは、宇和島市災害対策本部です。これは訓練放送です。 緊急放送、緊急放送、避難指示発令。 伊方発電所の事故により、毎時 20 マイクロシーベルトを超える空間放射線量率が観測されたことから、避難指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町立間地区です。立間地区の住民の皆さんは、一時集結所の奥南小学校に避難してください。 これは、あらかじめ決められた方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありません。 これは訓練放送です。 （繰り返し） これで放送を終わります。こちらは宇和島市災害対策本部です。
---------------	---

③Yahoo！防災速報アプリ、安全安心情報メール、情報サイト、LINE、SNS

時 刻	広 報 内 容
11/30 8:55	（題名）【訓練】屋内退避指示 （本文） 【訓練】伊方発電所で事故が発生し、冷却機能がすべて失われたため、「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から 30 km圏内に屋内退避の指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町立間地区です。嘉島地区の住民の皆さんは、放射線防護対策施設の嘉島小学校に退避してください。現在のところ、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災ラジオなどの情報に注意してください。 これは訓練です。 宇和島市災害対策本部
11/30 9:55	（題名）【訓練】避難指示 （本文） 【訓練】伊方発電所の事故により、毎時 20 マイクロシーベルトを超える空間放射線量率が観測されたことから、避難指示を発令しました。対象地区は嘉島地区、吉田町立間地区です。立間地区の住民の皆さんは、一時集結所の立間小学校に避難してください。 これは、あらかじめ決められた方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありません。 これは訓練です。 宇和島市災害対策本部

6-2-7 伊予市住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
11/28 16:45	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所で事故が発生し、「施設敷地緊急事態」となりました。 伊方発電所から 30 キロ圏内の満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、「屋内退避」の準備をしてください。 現在、放射性物質の放出はありませんが、引き続き、防災行政無線、テレビ、ラジオなどの情報に十分注意してください。 ＜ 繰り返します。(上記 1 回繰り返し) ＞ これで、訓練放送を終わります。
11/30 9:00	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所 3 号機の事故により、国から「原子力緊急事態宣言」が発せられました。 伊方発電所から 30 キロ圏内に「屋内退避」の指示がありましたので、満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、直ちに屋内に退避してください。 なお、本日の訓練に参加される方は、屋内退避訓練会場となる、しもなだ体育館へお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご了承ください。 ＜ 繰り返します。(上記 1 回繰り返し) ＞ これで、訓練放送を終わります。
11/30 10:00	満野浜地区、満野空地区、富貴地区、本村地区、松尾地区、池ノ久保地区、下浜地区 こちらは、防災伊予市 伊予市役所です。 これは訓練放送です。これは訓練放送です。 伊方発電所 3 号機の事故により、放射性物質の放出が確認されたことから、「避難指示」を発令しました。 対象となる満野浜、満野空、富貴、本村、松尾、池ノ久保、下浜地区の皆さんは、松前町へ広域避難しますので、一時集結場所となるしもなだ体育館へお集まりください。 これは、事前に参加予定の方が避難する訓練です。それ以外の方は避難する必要はありませんのでご了承ください。 ＜ 繰り返します。(上記 1 回繰り返し) ＞ これで、訓練放送を終わります。

6-2-8 内子町住民広報訓練

①防災行政無線

時 刻	広 報 内 容
11/28 16:45	五十崎地区 こちらは、内子町役場です。 これは訓練放送です。 ただいま、伊方発電所3号機で事故が発生しています。 現在のところ、放射性物質は外部に漏れていません。 今後、屋内退避や避難が必要になることが想定されます。 町民の皆さんは、外出を控え、テレビ、ラジオなどで状況を確認してください。 今後の町の情報に十分注意してください。 (3回繰り返し) 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 9:00	五十崎地区 こちらは、内子町役場です。 これは訓練放送です。 ただいま、伊方発電所3号機で事故が発生しています。 現在のところ、放射性物質は外部に漏れていません。 黒内坊地区の皆さんは、屋内に退避してください。 自宅の窓やドアを閉めて、換気扇、エアコンを止めて外気を遮断してください。 あわてずに避難の準備を始めてください。 テレビ、ラジオなどで状況を確認して、今後の町の指示に十分注意してください。 (3回繰り返し) 以上で、訓練放送を終わります。
11/30 10:00	五十崎地区 こちらは、内子町役場です。 これは訓練放送です。 ただいま、伊方発電所3号機で事故が発生しています。 放射性物質の放出が確認されたことから、「避難指示」が発令されました。 黒内坊地区の皆さんは、砥部町へ広域避難しますので、非常時持出品を確認し、黒内坊集会所に集合してください。 (3回繰り返し) 以上で、訓練放送を終わります。

3 移動通信車の派遣

- (1) 電気通信事業者が移動通信車を伊方町の一時集結所（三崎総合体育館）に派遣し、円滑な住民避難実施のため、通信障害を解消する。
参加事業者：KDDI 株式会社、株式会社 NTT ドコモ、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

7 住民避難・誘導訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の住民を円滑に避難させるため、広域避難計画等に基づき陸海空あらゆる手段を用いて住民の避難・誘導を行う。

避難に際しては、伊方発電所の異常事態の状況及び緊急時モニタリング結果等を踏まえ、EAL、OIL に基づき、屋内退避や避難を実施する。

また、複合災害の視点を取り入れ、地震の影響により一部道路を通行不可とし、伊方町住民の海路避難前（放射性物質放出前）には、住民避難に使用する船舶で、海上の空間放射線量を測定する海上モニタリングを実施する。

○訓練実施日

(PAZ・予防避難エリア) 令和7年11月29日(土)

(UPZ) 令和7年11月30日(日)

○訓練シナリオ※図上訓練のシナリオとは非連動

時間	訓練想定	PAZ・予防避難エリア		UPZ
		施設敷地緊急事態要避難者	一般住民	
11月28日（金）				
	警戒事態			
	施設敷地緊急事態（原災法第10条）			
11月29日（土）				
8:30		訓練開始		
		避難開始	避難準備	屋内退避準備
8:40	全面緊急事態（原災法第15条）			
8:55		原子力緊急事態宣言		
9:00	国からの指示	＜PAZ・予防避難エリア＞ 住民避難		＜UPZ＞ 屋内退避
		避難開始		屋内退避
	48時間入替 [°] （想定）	・ 放射性物質放出→沈着 ・ 緊急時に列ソグにより、O I L 2（毎時20μSv超過）該当区域を特定		
11月30日（日）				
10:00	国からの指示	＜UPZ内対象地区＞ 一時移転		
		一時移転開始		

1 訓練内容

区分	市町名	対象者 (想定)	主な移動手段		行き先	人数	主な経路
PAZ	伊方町 (伊方地域)	一般住民 孤立対策	海	ゴムボート(松山海保)	松前町	3	田之浦漁港→伊方港
		一般住民	陸	大型バス(2台)	松前町	45	伊方スポーツセンター→ホッケー公園体育館 ※一時集結所受付訓練に外国人(27人)が参加
予防避難エリア	伊方町 (瀬戸地域)	一般住民 孤立対策	空	陸自ヘリ	松前町 (想定)	4	瀬戸三机ヘリポート→松山空港
		一般住民 孤立対策	海	海自多用途支援艦	松前町 (想定)	12	三机港→松山港
		一般住民	陸	大型バス(1台)	松前町	9	瀬戸総合体育館→ホッケー公園体育館
		一般住民 孤立対策	屋内	可搬式エアシェルター展開	伊方町内	4	瀬戸総合体育館
	伊方町 (三崎地域)	要配慮者 孤立対策	空	海自ヘリ	東温市 (ガリラヤ荘)	3	三崎高校グラウンド→陸自小野演習場
		一般住民 孤立対策	空	陸自ヘリ	松前町	4	与修防災センター→松山空港
		一般住民 孤立対策	海	巡視船(松山海保)	大分県 (想定)	21	三崎総合体育館→三崎港
		一般住民 孤立対策	屋内	屋内退避 (放射線防護対策施設)	伊方町内	26	与修防災センター 串防災センター 佐田岬防災センター
UPZ	八幡浜市 (双岩地区)	一般住民 孤立対策	空	陸自ヘリ	松山市	2	若山場外離着陸場→松山空港
	八幡浜市 (真穴地区)	一般住民 孤立対策	海	ゴムボート(松山海保) 県漁業取締船	松山市 (想定)	10	真網代漁港→三瓶港
	八幡浜市 (白浜地区)	一般住民	陸	大型バス(1台)	松山市	27	白浜小学校→愛媛県武道館
	八幡浜市 (向灘地区)	要配慮者	陸	福祉車両	松山市	2	青葉荘→高井の里
	八幡浜市 (大島地区)	一般住民 孤立対策	屋内	屋内退避 (放射線防護対策施設)	八幡浜市内	8	大島産業振興センター
	大洲市 (長浜地区)	一般住民	陸	大型バス(2台)	松山市	47	長浜コミュニティセンター→愛媛県県民文化会館
	大洲市 (柴地区)	要配慮者	陸	福祉車両	松山市	1	清祥会ひまわり→ていれぎ荘
	西予市 (下宇和地区)	一般住民	陸	大型バス(1台)	久万高原町	40	皆田小学校→久万町民館
	宇和島市 (嘉島地区)	一般住民 孤立対策	海	巡視艇(宇和島海保)	鬼北町 (想定)	6	嘉島港→宇和島港
			屋内	屋内退避 (放射線防護対策施設)	宇和島市内	33	嘉島小学校
	宇和島市 (立間地区)	一般住民	陸	中型バス(1台)	鬼北町	20	立間小学校→鬼北総合公園体育館
	伊予市 (双海地区)	一般住民	陸	大型バス(1台)	松前町	30	しもなだ体育館→ホッケー公園体育館
	内子町 (黒内坊地区)	一般住民	陸	マイクロバス(1台)	砥部町	15	黒内坊集会所→砥部町ひろた交流センター

※UPZでは、自宅屋内退避ができない場合を想定した、指定避難所等における屋内退避訓練を実施

2 避難方法

自家用車等による避難が困難な住民を想定し、一時集結所から愛媛県が手配するバス等により避難するものとする。

3 避難所の開設

避難所では、避難者の受付名簿を作成するとともに、必要に応じ、問診等のメディカルチェックを行う。

4 海上モニタリングについて

地震等で陸路避難が困難となった場合に備え、全面緊急事態における伊方町住民の海路避難前（放射性物質放出前）に、住民避難に使用する船舶で、海上の空間放射線量を測定するとともに、住民を避難・誘導する手順を確認する。

（１）訓練内容

- ・海上の空間放射線量測定
- ・測定結果の伝達
- ・住民避難の手順確認 等

（２）海路避難ルート（想定）



5 ドローンによる孤立地区への物資輸送

地震等を原因とした道路やライフラインの寸断等による瀬戸地区の孤立発生を想定し、瀬戸総合体育館（伊方町）での屋内退避に対して、大型物流ドローンを用いた物資輸送を実施する。

6 可搬式エアシェルターの展張・設営

令和6年能登半島地震で発生した放射線防護対策施設の損傷を想定し、瀬戸総合体育館（伊方町）において、伊方町住民による可搬式エアシェルターの展張及び避難高リスク者の屋内退避を想定したシェルター内の設営を実施する。

7-1 伊方町(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 伊方町及び八幡浜地区施設事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- 一時集結所(瀬戸総合体育館、三崎総合体育館)での四国電力によるクリーンエアドーム展張
- 瀬戸総合体育館での住民による可搬式エアシェルター展張
- 伊方町、バス協会、四国電力、福祉施設の車両による陸路避難
- 海上自衛隊、松山海上保安部による愛媛県内への海路避難
- 松山海上保安部による大分県への海路避難(想定)
- 海上自衛隊、陸上自衛隊による空路避難
- 三崎港でのスクリーニング
- 松前町での避難住民受入れ
- トラック協会によるホッケー公園体育館への物資輸送

(2) 住民避難概要図



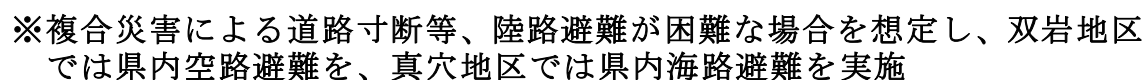
※複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難な場合を想定し、伊方地域では県内海路及び空路避難、瀬戸地域では県内海路及び空路避難、三崎地域では大分県への海路避難(想定)及び県内空路避難を実施

(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- ## (2) 住民避難概要図



別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-3 大洲市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難及び要配慮者避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 大洲市及び大洲地区広域消防事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会、福祉施設の車両による陸路避難
- 一時集結所（長浜コミュニティセンター）での安定ヨウ素剤緊急配布
- しもなだ運動公園グラウンドでの避難退域時検査、簡易除染
- 松山市での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-4 西予市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 西予市及び西予市消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 一時集結所(皆田小学校)での安定ヨウ素剤緊急配布
- 内子町役場内子分庁舎での避難退域時検査、簡易除染
- 久万高原町での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-5 宇和島市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 宇和島市及び宇和島地区広域事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 宇和島海上保安部による海路避難
- 一時集結所(立間小学校)での安定ヨウ素剤緊急配布
- 南楽園駐車場での避難退域時検査、簡易除染
- 鬼北町での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-6 伊予市(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 伊予市及び伊予消防等事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 一時集結所(しもなだ体育館)での安定ヨウ素剤緊急配布
- しもなだ運動公園グラウンドでの避難退域時検査、簡易除染
- 松前町での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

7-7 内子町(住民避難・誘導訓練)

(1) 訓練内容【住民避難】

- あらかじめマッチングしている避難先への広域避難
- 内子町及び大洲地区広域消防事務組合消防本部による避難誘導
- 自施設又は近傍のコンクリート施設等への屋内退避
- バス協会の車両による陸路避難
- 一時集結所（黒内坊集会所）での安定ヨウ素剤緊急配布
- 内子町役場内子分庁舎での避難退域時検査、簡易除染
- 砥部町での避難住民受入れ

(2) 住民避難概要図



(3) 避難スケジュール

別紙「住民避難・誘導訓練スケジュール」のとおり

8 要配慮者避難訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の住民のうち、避難にあたり特段の配慮が必要な要配慮者を円滑に避難させるため、広域避難計画に基づき要配慮者の避難・誘導を行う。

○訓練実施日

令和 7 年 11 月 29 日（土）、30 日（日）

1 社会福祉施設入所者

各施設の計画に基づき、あらかじめ定められた避難先への避難訓練を実施。
避難に当たっては、福祉車両や実動機関のヘリによる避難訓練を実施。

2 外国人

外国人の避難誘導訓練を実施。

伊方町の一時集結所等において、愛媛県災害多言語支援センター（県、県国際交流協会）と連携し、多言語による災害情報や支援情報等を提供。

3 児童（保育所）

伊方町内の保育所において、各施設の計画に基づき、保護者への連絡や児童の引渡し等の訓練を実施。（「9 屋内退避訓練」とあわせて実施）

9 屋内退避訓練

○訓練概要

伊方発電所から 30km 圏内の小・中学校及び高等学校の児童・生徒や社会福祉施設の入所者等による屋内退避訓練を実施する。

屋内退避訓練では、体育館等に集合後、広域避難計画啓発用DVDの視聴等による参加者への講習を行い、広域避難の一層の理解促進を図る。なお、放射線防護対策施設においては、放射線防護設備の稼働訓練を行う。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）、30日（日）

※上記での実施が難しい施設等は別日に実施

○訓練内容

(1) 住民・要配慮者屋内退避訓練（放射線防護対策施設、指定避難所）

伊方町では、避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者は、施設敷地緊急事態で近傍の放射線防護対策施設へ移動し屋内退避を実施することとなるため、放射線防護対策施設において屋内退避訓練を実施する。

UPZ内では、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階で屋内退避を開始するため、放射線防護対策施設等において屋内退避訓練を実施する。

また、家屋倒壊により自宅で屋内退避ができない場合を想定し、指定避難所において屋内退避訓練を実施する。

(2) 小中学校及び高等学校の児童・生徒、保育所児童、教職員

伊方町では、要配慮者（施設敷地緊急事態要避難者）は、施設敷地緊急事態で避難することとしており、小中学校及び高等学校にあっては、集団避難の車両等を確保するまでの間、各保育所にあっては、警戒事態で保護者に園児を引き渡すまでの間、屋内退避することとなるため、各施設において屋内退避訓練を実施する。あわせて、保育所については保護者への連絡や児童の引き渡しを実施する。

UPZ内では施設敷地緊急事態で市町災害対策本部から帰宅指示が出された場合、児童等を保護者に引き渡すこととしているが引き渡しができない児童等は屋内退避を実施することとなるため各施設において屋内退避訓練を実施する。

また、小中学校及び高等学校においては、原子力防災知識の普及に係る研修（避難計画の説明等）を実施する。

(3) 社会福祉施設等

伊方町では、社会福祉施設等は、警戒事態で施設通所者を家族へ引き渡すこととなり、施設敷地緊急事態で施設入所者の避難を開始することとなるが、無理に避難することにより健康リスクが高まる者及びその支援者は施設内で屋内退避することとなるため、屋内退避訓練を実施する。

UPZ内では、施設敷地緊急事態で屋内退避の準備を開始し、全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階で屋内退避を開始するため、各施設において屋内退避訓練を実施する。

また、各施設においては、原子力防災知識の普及に係る研修（避難計画の説明等）を実施する。

10 原子力災害医療活動訓練

○訓練概要

緊急時における一時集結所等での安定ヨウ素剤の緊急配布及び服用訓練並びに避難退域時検査及び簡易除染を行い、関係機関及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図る。

1 被ばく医療活動訓練

(1)伊方発電所で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、県災害医療対策部において搬送先や搬送車両の調整、医療機関において傷病者の受入等、搬送調整等連携を確認する訓練を実施。

(2)訓練実施日：令和7年11月29日（土）

2 安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練

(1)一時集結所等において安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施する。

(2)訓練実施日：令和7年11月30日（日）

(3)参加機関：県、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町等

(4)実施場所：八幡浜市（白浜地区）…白浜小学校

大洲市（長浜地区）…長浜コミュニティセンター

西予市（皆田地区）…皆田小学校

宇和島市（立間地区）…立間小学校

伊予市（双海地区）…しもなだ体育館

内子町（黒内坊地区）…黒内坊集会所

3 避難退域時検査・簡易除染訓練

(1)避難住民等が避難する際の避難退域時検査・簡易除染訓練を実施する。

また、県内2か所に整備した避難退域時検査等資機材保管倉庫からの資機材搬送及び日本原子力研究開発機構の体表面測定車両派遣を行う。

(2)訓練実施日：令和7年11月30日（日）

(3)実施場所（検査対象市町）

しもなだ運動公園グラウンド（八幡浜市・大洲市・伊予市）

南楽園駐車場（宇和島市）

内子町役場内子分庁舎（内子町、西予市）

(4)保管倉庫資機材及び体表面測定車両

高岡倉庫（松山市）…しもなだ運動公園グラウンドへ搬送

伊吹倉庫（宇和島市）…南楽園駐車場へ搬送

体表面測定車両…しもなだ運動公園グラウンドへ派遣

(5)参加機関

県、関係市町、陸上自衛隊、日本原子力研究開発機構、四国電力、等

1 1 交通規制訓練

○訓練概要

事故発生後、状況に応じて避難等の指示が発出される中、住民等の安全な避難と緊急通行車両等の通行路を確保するため、伊方発電所周辺への車両の立入制限を行う。

○訓練実施日

令和7年11月29日（土）、30日（日）

＜規制箇所＞

規制機関	番号	規制箇所	対象道路
愛媛県警	1	八幡浜市保内町宮内 2-127 新宮内交差点	国道 197 号
	2	大洲市長浜町 673-1 岸本石油店先交差点	国道 378 号
	3	伊予市双海町串 3670-12 しもなだ運動公園前	国道 378 号
	4	西予市宇和町卯之町 5 丁目 438-1 西予宇和 IC 先交差点	県道 29 号
	5	宇和島市吉田町北小路甲 170 御殿内橋東交差点	国道 56 号、378 号

（注）住民避難訓練ルート上で実施箇所を選定

1 2 道路啓開訓練

○訓練概要

愛媛県道路啓開計画に基づき、被災状況に即応して、救援・救助活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するため、道路啓開訓練を実施する。

○訓練実施日

令和7年11月30日（日）

1 訓練項目

- （1）道路状況確認訓練
- （2）啓開訓練（がれき等の除去、放置車両撤去、段差すりつけ）
令和6年能登半島地震の被害状況（液状化によるマンホール隆起などの道路損壊等）を踏まえた訓練とする。

2 訓練実施場所

長浜港湾緑地（大洲土木事務所管内）

3 訓練内容

道路啓開訓練

- （1）道路状況確認
被害状況の収集及び道路管理者への状況報告を行う。
- （2）啓開作業出動要請
（一社）愛媛県建設業協会等に対して協定に基づく業務支援の要請、自衛隊に対して災害派遣要請を行い、啓開作業への出動を行う。
- （3）啓開作業実施
（一社）愛媛県建設業協会、自衛隊等が現場到着。重機等を使用した啓開作業を行い、道路を通行可能な状態にする。

1 3 発電所内緊急時対応訓練

○訓練概要

地震により、伊方3号機が自動停止し、外部電源が喪失した状態において、一次冷却材の漏えいが発生した後、非常用炉心冷却装置による冷却機能一部喪失、更には全交流電源が喪失することにより、全ての非常用炉心冷却装置による冷却機能が喪失したとして、訓練を行う。

○訓練実施日

令和7年11月28日（金）、29日（土）

1 訓練項目

- （1）発電所災害対策本部設置訓練
- （2）通報連絡訓練
- （3）災害対策本部間情報連携訓練

2 訓練実施場所

四国電力株式会社 伊方発電所

3 訓練内容

- （1）発電所災害対策本部設置訓練

初動対応を迅速かつ的確に実施するため、災害対策本部要員による本部設置訓練を行う。

- （2）通報連絡訓練

緊急時における関係機関への通報連絡文書の作成をはじめとする通報連絡の習熟を図る。

- （3）災害対策本部間情報連携訓練

情報通信設備を活用し、事態の進展に応じた社内各災害対策本部（松山、高松）間の、迅速かつ的確な情報共有及び連絡等を図るための訓練を行う。

(訓練実施計画別紙) 住民避難訓練スケジュール【PAZ・予防避難エリア】(11月29日) 【凡例】陸路海路空路

[illegible]

